

リリクル通信

和歌山市 市民環境局 環境事業部

2011年7月 (創刊号)

みなさん、はじめまして！ わたしは和歌山市の
ごみ減量推進 **リリクル**
キャラクター **リリクル** です。

ごみを減らして、資源をリサイクル！

和歌山市の現状や取組を市民の皆さんにもっと
もっと知ってもらい身近なものと感じてもらえるよ
うにリリクル通信を発信します。



リリクル[®]

発刊のごあいさつ



「水と緑と歴史のまち－気くばり・元気－わかやま市」を目ざし、
今と変わらぬ美しい町和歌山市を子どもたちに受け継いでもらう
ためには、今の時代を担う私たちができること、今始めなければ
ならないことに気づき、取り組むことが必要であると考えています。
この「リリクル通信」によって、和歌山市の環境問題の現状を
知り、リデュース・リユース・リサイクル（3R）の取り組みのきっ
かけになり、実践していただきたいと願っております。

未来の和歌山市がより美しくある姿を思い描きながら、市民一
人ひとりのご理解とご協力をお願いし、発刊のあいさつとさせて
いただきます。

平成 23 年 7 月 和歌山市長 大 橋 建 一

このお知らせは和歌山市一般廃棄物課が発行しています。

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市のホームページ
にも掲載しています。

携帯電話、スマートフォン利用の方は右のQRコードから、
パソコンからは **和歌山市 ごみ収集** で検索してください。

【お問合せ】 電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270

E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp



携帯電話用



スマートフォン用



資源集団回収奨励金制度のご案内

和歌山市では、ごみ減量と再資源化の促進方法のひとつとして、市民団体による資源集団回収を推奨しています。今回は、平成 22 年度から開始された資源集団回収奨励金制度にいち早く登録いただいた『吉礼南自治会』の根来さんに 1 年間の活動のお話を伺いました。

Q1 この制度に参加されたきっかけは？

根来さん 十年ほど前から集団回収をしていたのですが、去年、市の奨励金制度のことを知り、ぜひ参加したいと思い、登録しました。

Q2 手続きは面倒に思われますか？

根来さん 最初はめんどくさいのかと思いましたが、実際始めてみると思ったより簡単でした。

Q3 役員をされている方の負担はどうですか？

根来さん 月に一度回収日を決めており、時には雨になることもありますが、回収場所を駐車場から家のカーポートに変更しても、いつもと変わらない量が集まっています。皆ルールを守ってくれているので、問題なく業者に買い取ってもらえています。

Q4 難しく感じたところは？

根来さん 最初のごみの分別ルールを理解できていないご家庭もあり苦労しましたが、分別方法の説明会を開き、皆さんが理解して分別してくれるようになりました。

Q5 奨励金の使いみちは？

根来さん 年に一度、各家庭にごみ袋 100 枚を配布します。また、今年は住宅用火災警報器の購入費を半額補助し、全戸に設置することができました。

Q6 この制度に登録してよかったと思われる点は？

根来さん うちでは 24 世帯とこじんまりしていますが、全品目を登録したことで水曜日の資源ごみの日には誰も出さなくなりました。掃除当番の回数が減り、負担が減ったこと喜んでもらっています。何より近所同士で協力し合うことで親交が深まりました。



このように、市の集団回収制度を利用して、地域のみなさんの環境意識を高めながら、コミュニケーションを活発にしませんか？ 「取組を始めてみたい」「制度の説明を聞きたい」とお考えの団体は、一般廃棄物課までお問い合わせください。（本庁舎 6 階、電話 073-435-1352）

不法投棄は犯罪です！

今年 7 月 24 日のテレビ電波地上デジタル放送完全移行に伴って、ブラウン管式テレビの不法投棄が全国的に増加傾向にあります。

テレビは、家電リサイクル法の対象品目で、適正にリサイクル処理をおこなって、再び資源として利用することが求められています。

処分される場合は、次のいずれかの方法で適正に処分をお願いします。

不法投棄をした場合は、懲役 5 年以下又は、1,000 万円以下の罰金に処せられることがあります。

- ① 家電販売店でリサイクル手数料を支払って処分を依頼する。
- ② 郵便局でリサイクル券を購入し、和歌山市の粗大ごみ収集に申し込む
粗大ごみ受付センター（電話 073-424-7890、土日祝を除く 8 時 30 分～16 時）へ
- ③ 郵便局でリサイクル券を購入し、次のいずれかの指定引渡し場所に持ち込む
 - ・日本通運(株) 和歌山支店西浜倉庫 和歌山市西浜 796-1 電話 073-433-8924
 - ・光運輸(株) 岩出市水栖 309-1 電話 0736-69-0678



生ごみ水切り器具モニターを募集します！

和歌山市では、家庭から排出されるごみの約50%が水分であることに着目し、水分を多く含む生ごみから水分を除く方法を皆さんに実践していただくために、今年度「生ごみ水切り器具モニター事業」をおこないます。

【モニターの方法】

- 1～3を1か月実践後、ごみの量、ごみ袋内の水のたまり具合、においなどの変化をレポートしていただきます。
- 1 生ごみにできるだけ水を含ませないように「乾いたもの、水気の少ないものは、濡らす前にごみ箱へ」
 - 2 水を含んでしまったごみ(茶がら、汁物の具など)は、市から配布する水切り器具(写真のもの)や、排水口に取り付けた水切りネットなどを使って水を切ります。
 - 3 水を切ったごみや、水切りネットの中のごみは、排水を汚さない程度に水気を絞り、ごみ箱に入れます。このとき、新聞紙などのリサイクル可能なものをごみに混ぜないように。



【応募方法】

- 1 市内在住の方で、個人または5人以内のグループ(ご近所、友人、親類)から500名を対象とします。ただし、①～④の説明会のうちいずれか1回に参加していただきます。(グループの場合は、どなたか1名だけの出席でも可)

- ① 7月23日(土) 午前10時～11時
- ② 7月25日(月) 午後7時～8時
- ③ 7月26日(火) 午後7時～8時
- ④ 7月28日(木) 午後2時～3時

場所：①、④ 勤労者総合センター6階文化ホール(市内西汀丁34)
②、③ 和歌山市役所本庁舎14階会議室(市内七番丁23)

- 2 往復はがきでお申し込みください。

あて先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市一般廃棄物課

- ・「往信」の裏面には、住所、氏名、電話番号(グループ応募の場合は、代表者の住所、氏名、電話番号と人数) 上記①～④の説明会のうち参加可能な日の番号をすべて(例：①②③④、②と③、など)

- ・「返信」の表面には、ご自分の住所と氏名を記入してください。

- 3 7月15日(金)必着。応募多数の場合は抽選の上、返信はがきで通知します。その際、出席していただく説明会の日程をこちらから指定させていただきます。
- 4 器具は説明会でお渡しし、モニター終了後は進呈します。



【お問合せ】 一般廃棄物課 電話 073-435-1352

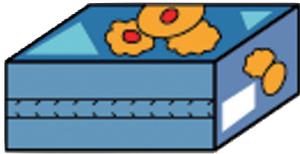
E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

★「雑がみ」も生まれ変わります★

「一般ごみ」の中には、約14%の再生可能な紙ごみが入っています。
これを分別することで、燃やすごみの減量にもつながります。
「混ぜたらごみ、分かれば資源!!」みなさんも分別をお願いします。

再生できるもの

小さい切れ端でもOKです。
一般ごみの中に入れて古紙として分けてください。

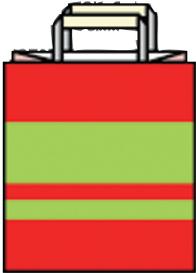


お菓子などの紙箱



包装紙

紙製でない取っ手は
取り除いてください



紙袋



トイレットペーパー等の芯

クリップ等は
取り除いてください



コピー用紙、学校のプリント等

紙製以外の窓は
取り除いてください



ダイレクトメール等の封筒

ビニールフィルムは
取り除いてください



ティッシュペーパーの空箱

金属の部品は
取り除いてください



カレンダー・ポスター等

再生できないもの

汚れているもの、アルミ、ビニール、ワックスなどでコートされたもの、のりや粘着物のついたもの、においの強いもの、カーボン紙、感熱紙などは、再生できませんので、一般ごみへ。



カップ麺、アイスクリーム等の
紙製容器



酒や常温保存飲料の
紙パック



圧着はがき



洗剤など、においが
ついた箱



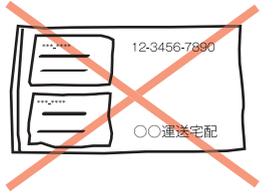
レシートやFAX用紙
等の感熱紙



写真、アルバム

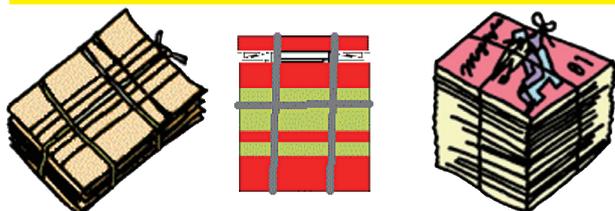


紙おむつ



カーボン等の複写伝票

紙・布の収集日に出してください。



紙箱などは、開いて
同じくらいの大きさに
まとめてひもでしばってください。

細かいもの、ちらばりやすいものは
集積所で飛び散らないように、
紙袋に入れてひもをかけるか、
雑誌の間にはさんで出してください。

一般ごみとして出してください。

分別
がんばるぞ!



紙・布の収集日は
これまでと変わり
ありません。